

箕面市の耐震補助制度

地震等の自然災害に備えて!!
昭和56年5月以前に建てられた木造住宅が補助対象です。

TOPICS
1

一般的な木造戸建て住宅の場合、**耐震診断が無料**で受けられます。

TOPICS
2

耐震設計に要する費用の一部が**最大10万円補助**されます。
(設計費の70%かつ上限10万円)

TOPICS
3

耐震改修工事の補助もっており、**最大40万円**の補助金が受けられます。

世帯所得に応じて60万円まで

★一定基準の改修工事をする、上記補助金の他に、所得税の還付、固定資産税(家屋のみ)の減額も受けられます。

個別相談会・展示会・耐震診断・改修に関するお問い合わせ・お申込みは…

特定非営利活動法人『**人・家・街 安全支援機構**』略称(LSO)

受付時間 10:00~18:00 (日・祝休)
☎ 0120-263-150

昭和56年6月以降に建てられた木造住宅について

阪神淡路大震災・熊本地震では、昭和56年以降の比較的新しい木造住宅の一部においても倒壊等が発生しています。そのため、建築基準法の構造規定が改正された平成12年5月以前の木造住宅についてもしっかりとメンテナンスを実施し、性能を維持していくことが大切です。**昭和56年6月～平成12年5月**に建てられた木造住宅は耐震診断の補助対象外ですが、NPO法人『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)では耐震診断を**3千円**で行っています。

LSOでは建築士等による電話での相談会も随時行っています。☎ 0120-263-150までお気軽にお電話ください。

ご注意

大阪府内において**新型コロナウイルス感染が拡大した場合**、相談会・展示会は延期になる可能性があります。その場合、お申込み者には開催延期について特定非営利活動法人『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)よりご連絡いたします。なお、開催する場合におきましても、感染拡大防止のため、万全の体制でご対応いたします。

お申込み方法

- ◎FAXでお申込みの方は、参加申込書にご記入のうえ下記FAX番号へ送信下さい。
- ◎お電話でお申込みの方は、☎0120-263-150へお電話下さい。

個別相談会 参加申込書

フリガナ		ご参加人数		電話番号	
氏名	様	人			
住所	〒				

大阪建築物震災対策推進協議会会員／大阪府住宅リフォームマイスター登録団体
特定非営利活動法人『**人・家・街 安全支援機構**』略称(LSO)

☎ 0120-263-150
FAX 06-6456-1073

※この個人情報は箕面市・LSOから耐震・リフォームに関する情報をご連絡する場合のみに使用致します。

No.

箕面市は耐震化を応援します!

地震って来るの? 危ない家強い家

木造住宅のリフォームをお考えの方 必見!

住まいの耐震・リフォームの個別相談会と展示会

リフォーム工事気になる費用

どんな話が聞けるの?

■地震のこと!

- ・地震って本当に来るの?
- ・ここが危ない強い家とは!

■耐震のこと!

- ・耐震診断ってどんなことするの?
- ・気になる費用、お答えします!
- ・補助制度ってどう使うの?
- ・あとどれくらい住めるのかな?

■リフォームのこと!

- ・上手なリフォームとは?
- ・リフォームに補助金があるの?
- ・信頼できる業者の基準は?
- ・融資制度ってどんな?

リフォーム時は耐震改修のチャンスです!

- キッチン・浴室・トイレ・間取り変更等と一緒に(筋交い補強のチャンス)
- 屋根の葺き替え時に(屋根軽量化のチャンス)
- 外壁塗装と一緒に(足場をかけるので屋根軽量化のチャンス)

※平成12年(2000年)5月までに建てられた木造住宅にお住まいの方はぜひご相談ください!

日時

令和4年8月27日(土)

相談会
(完全予約制)
展示会
(予約は不要です)

10時00分~12時00分

会場

箕面市役所 別館6階 会議室A

定員

20組/先着順

参加費

無料

申込方法

お電話またはFAXにてお申込み下さい
特定非営利活動法人『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)
受付時間 10:00~18:00(日・祝休)

☎ 0120-263-150
FAX 06-6456-1073

建築士等による個別相談会

具体的な耐震診断・補強の方法やリフォームの進め方、耐震に関する市の補助制度についてなど、わかりやすくお話しします。地震は来るの?価格の相場は?失敗しないリフォームのポイント、信頼できるリフォーム事業者の基準について、建て替えかリフォームで悩んでいる等、お家に関する事を一緒に考えましょう。

展示会

見て、触れて、確かめられる耐震補強に関する展示物、耐震・リフォームの事例や耐震に関する補助制度など、わかりやすいパネル展示

来場者プレゼント

資料

「予想される巨大地震に備えて『木造住宅の耐震化のすすめ』」
「リフォームの支援制度や進め方」「箕面市の耐震化の補助制度」など

主催



特定非営利活動法人
『人・家・街 安全支援機構』略称(LSO)
本部事務局 〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階

後援



箕面市 みどりまちづくり部 審査指導室
TEL 072-723-2121(代表) 内線3616

協力

大阪建築物震災対策推進協議会

長期優良住宅化リフォーム推進事業、こどもみらい住宅支援事業は「国」の制度になりますので**箕面市でのご相談はお受けできません。**

下記内容についてご相談・お問い合わせは右記LSOフリーダイヤルにご連絡ください。

長期優良住宅化リフォーム推進事業

リフォームに要する費用の3分の1が上限です。

リフォームで
国から補助金が
給付されます

1戸あたり最大100万円

リフォーム後の住宅が**一定の性能基準を満たすことが必要です**

どのような建物が対象なの？

対象となるのはリフォームを行う住宅です。既存の戸建住宅、共同住宅いずれも対象となります。事務所や店舗などの住宅以外の建物は対象外です。

どんな費用が補助対象になるの？

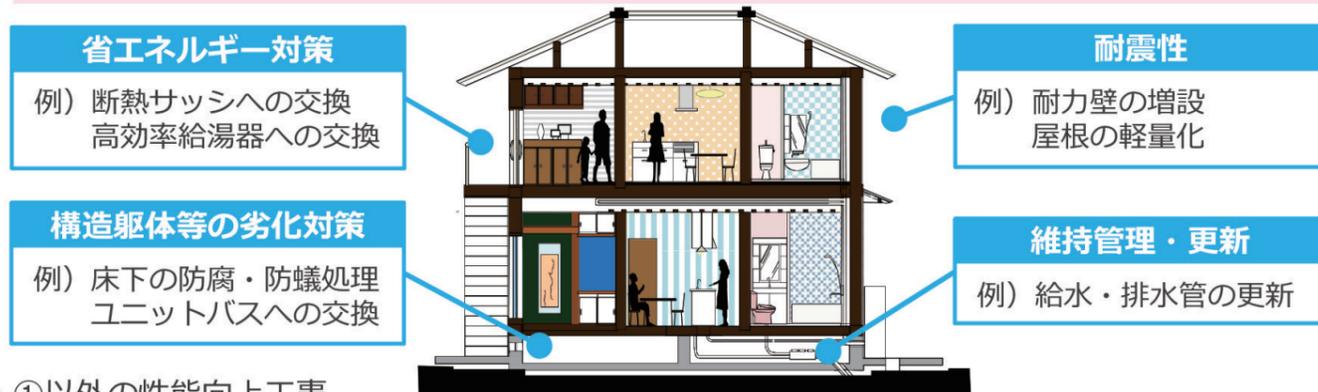
住宅の性能向上リフォーム工事費などが補助対象となります。

その他、複数世帯が同居しやすい住宅とするためのリフォーム工事費（三世帯同居対応改修工事費）や子育てしやすい環境整備のためのリフォーム工事費（子育て世帯向け改修工事費）、インスペクション等の費用も補助対象になります。

性能向上リフォーム工事費

① 劣化対策や耐震性、省エネ対策など**特定の性能項目を一定の基準まで向上させる工事**

特定の性能項目： 構造躯体等の劣化対策、耐震性、省エネルギー対策、維持管理・更新の容易性、高齢者等対策（共同住宅のみ）、可変性（共同住宅のみ）



② ①以外の性能向上工事

バリアフリー改修工事 例) 手すりの設置、床段差の解消	インスペクションで指摘を受けた箇所の補修工事 例) 外壁の塗装、屋根の張り替え、雨樋の交換
テレワーク環境整備改修工事 例) 部屋を仕切る間仕切壁や建具等の設置	高齢期に備えた住まいへの改修工事 例) 玄関スペースの拡大、未使用の部屋の別用途化

三世帯同居対応改修工事費

キッチン・浴室・トイレ・玄関の**増設工事**

リフォーム後にキッチン・浴室・トイレ・玄関のうちいずれか2つ以上が複数箇所あることが必要です

子育て世帯向け改修工事費

若者・子育て世帯が実施する
子育てしやすい環境整備に資する改修工事

工事の例 住宅内の事故防止、子どもの様子の見守り、不審者の侵入防止、災害への備え等

防災性の向上・レジリエンス性の向上改修工事

自然災害に対応する改修工事 工事の例 地震災害・台風（風災害）・水害への備え、電力・水の確保 等



特定非営利活動法人

『人・家・街 安全支援機構』略称〈LSO〉

Life Safety Support Organization 内閣府認証(府国生第1747号)

本部事務局 〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-5 横山ビル8階

☎0120-263-150

受付時間/午前10時～午後6時(日・祝休)

リフォームをお考えの方にお得な情報です! 国土交通省

2022年最新版『新・補助金制度』スタート!

世帯問わず対象工事のリフォームで

上限30万円給付!

(こどもみらい住宅支援事業)

対象期間: 令和3年11月26日から令和4年10月31日までの契約締結

いずれか
必須

- ① 開口部の断熱改修 (ガラス交換・内窓設置・外窓交換・ドア交換)
- ② 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- ③ エコ住宅設備の設置 (高断熱浴槽・高効率給湯機・節水型トイレ・節湯水栓 等)

任意

- ④ 子育て対応改修 (ビルトイン食器洗機・掃除しやすいレンジフード・自動調理対応コンロ・浴室乾燥機・宅配ボックス 等)
- ⑤ バリアフリー改修 (手すり設置・段差解消・廊下幅等の拡張・衝撃緩和畳の設置 等)
- ⑥ 空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置
- ⑦ 耐震改修
- ⑧ リフォーム瑕疵保険等への加入

下記①②の両方を満たすこと。ただし、令和4年10月31日までにすべての工事が完了した上で交付申請が可能なものに限る。

- ① 令和3年11月26日以降に工事請負契約を締結したもの
- ② 別途定める事業者登録を行った後に工事着手するもの

(注) 1申請あたり①～⑧の合計補助額が**5万円未満**の場合は補助申請できません。

さらに 既存住宅の購入により 上限がアップ	若者・子育て世帯	その他の世帯
	既存住宅を購入しリフォームを行う場合 600,000円 上記以外のリフォームを行う場合 450,000円	安心R住宅を購入しリフォームを行う場合 450,000円 上記以外のリフォームを行う場合 300,000円

補助金利用例

